

# 地デジへの質問にお答えしていきます



## 地デジ相談会にご参加ください

現在のテレビ放送(地上アナログ放送)は平成23年(2011年)7月24日までに終了し、地上デジタル放送に移行します。地上デジタル放

送に移行すると、これまでのアナログテレビではテレビ放送を見ることができなくなります。

区役所本庁舎でも相談をお受けしています

日程	会場	各回の定員
2月16日(火)	柏木地域センター (北新宿2-3-7)	30名
2月23日(火)	落合第一地域センター (下落合4-6-7)	50名
3月2日(火)	落合第二地域センター (中落合4-17-13)	40名
3月9日(火)	角筈地域センター (西新宿4-33-7)	50名

区では、総務省テレビ受信者支援センター(愛称・デジサポ)と連携し、相談会を開催しています。地上デジタル放送受信のために必要な情報を提供するほか、皆さんの疑問にもお答えします。会場では、デジタルテレビ・チューナー付きアナログテレビ・デジタルチューナー内蔵録画機・UHFアンテナを展示し、実際に触れて体験できます。

【日時・会場・定員】上表のとおり。時間はいずれも午前11時~12時・午後2時~3時(各日2回開催)

【費用】無料

【申込み】当日直接、会場へ。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)4323

## 平成22年第1回区議会定例会

期日	開会時間	会議・委員会の名称
2月22日(月)	午後2時	本会議(区長の区政基本方針)
2月25日(木)	午後2時	本会議(代表質問)
2月26日(金)	午後2時	本会議(代表質問・一般質問)
3月1日(月)~12日(金) (土・日曜日を除く)	午前10時	予算特別委員会(平成22年度予算)
3月16日(火)・17日(水)	午前10時	常任委員会(総務区民・福祉健康・環境建設・文教)
3月18日(木)	午後1時30分	特別委員会(防災等安全対策、自治・地方分権)
3月19日(金)	午後1時30分	特別委員会(議会・行財政改革)
3月24日(水)	午後2時	本会議(議案、意見書・決議等の採決)

◎本会議・委員会は傍聴できます。手話通訳者または要約筆記者の配置もできます。本会議と予算特別委員会の様子は区議会ホームページ(☎http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index08.html)でご覧いただけます。日程・開会時間は変更となることがあります。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】区議会事務局調査管理係(本庁舎5階) ☎(5273)3534へ。

- 今回の定例会で審議する主な議案(予定)
  - ◎予算案 平成22年度新宿区一般会計予算
  - ◎条例案 新宿区文化芸術振興基本条例  
新宿区立新宿歴史博物館条例の一部を改正する条例
- 【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

### 電子証明書の発行を受けている方へ 公的個人認証サービスの更新を

電子証明書の有効期間は3年間です。更新手続きがお済みでない方や失効している方は、戸籍住民課住民記録係で手続きをしてください。電子証明書が失効した場合、電子申請・届け出(e-Tax等)ができなくなります。ご注意ください。

【受付日時】月~金曜日(祝日等を除く)午前8時30分~午後5時。午後0時~1時・4時~5時は窓口が混雑しますので、時間に余裕をもっておいでください。

【費用】500円

【更新に必要なもの】▼更新する電子証明書が格納された住民基本台帳カード、▼本人確認の資料(写真付き住民基本台帳カード、現住所が記載されている有効期限内の運転免許証、有効期限内の旅券など)

【更新場所・問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。

※特別出張所では更新手続きはできません。

# 確定申告をお忘れなく

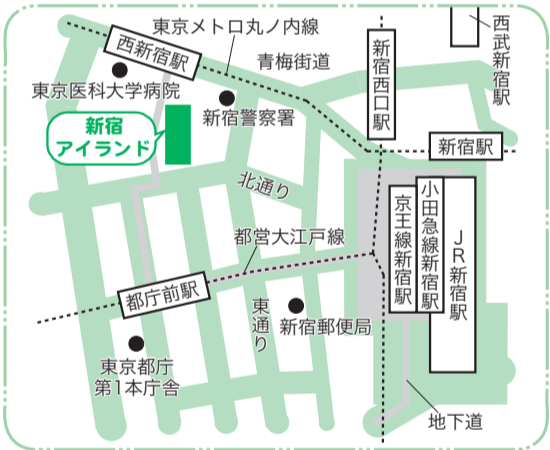
## 申告書の提出はお早めに

### 確定申告書の作成・提出会場をお間違えなく

申告書の作成と提出の会場を新宿アイランド内に開設しています。期間中、四谷税務署・新宿税務署には申告書の作成会場を設置していませんので、ご了承ください。提出のみの方は、税務署でも受け付けています。

【開設日時】3月15日(月)まで(土・日曜日を除く)、午前9時15分~午後5時

【会場】新宿アイランド地下1階アクアプラザ(西新宿6-5-1、左地図参照)



日曜日(2月21日・28日)に東京国税局で申告書の作成・提出ができます

【日時】2月21日(日)・28日(日)午前9時~午後5時

【会場】東京国税局(千代田区大手町1-3-3、大手町合同庁舎3号館)

※当日は、四谷税務署・新宿税務署と新宿アイランド内の会場では業務を行っていませんので、ご注意ください。

申告書は郵送でも提出できます

管轄の税務署へお送りください(新宿アイランド内の会場へは郵送できません)。

申告書の控えが必要な方は、「提出用」「控え用」ともボールペン書きの上、切手をはった返信用封筒を同封してください。

### 区役所で申告書等を提出できます

作成済みの所得税の還付申告書等は、区税務課(本庁舎6階)でも受け付けます。

【受付期間】2月16日(火)~3月15日(月)(土・日曜日を除く)

### インターネットで申告書の作成・申告・納税ができます

国税庁ホームページ(☎http://www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」で、所得税・消費税・贈与税の確定申告書が作成できます。作成した申告書は、印刷してそのまま提出できるほか、電子証明書付きの住民基本台帳カードを使用して電子申告(e-Tax)することもできます。株式等を売却した方も、確定申告書等作成コーナーを利用できます。

## 税理士による無料申告相談

### ◎四谷税務署管内の方

日程	会場
2月15日(月)	牛込算筈地域センター(算筈町15)
16日(火)	榎町地域センター(早稲田町85)
22日(月)	若松地域センター(若松町12-6)
3月1日(月)	
2日(火)	

※日程は3センター共通

### ◎新宿税務署管内の方

日程	会場
2月15日(月)~17日(水)	落合第二地域センター(中落合4-17-13)
2月22日(月)~24日(水)	大久保地域センター(大久保2-12-7)
2月22日(月)~26日(日)	区役所第1分庁舎1階ロビー(歌舞伎町1-5-1)

- 時間はいずれも午前9時30分~12時・午後1時~4時
- お車での来場はご遠慮ください。
- 昨年確定申告した方は、昨年提出した確定申告書の控えをお持ちください。
- 譲渡所得のある方、税理士に依頼している方はご遠慮ください。

電子申告は、「添付書類の提出を省略」「最高で5千円の税額控除」「還付金の受け取りが約3週間に短縮」などのメリットもあります。詳しくは、e-Taxのホームページ(☎http://www.e-tax.nta.go.jp)でご案内しています。

### 確定申告電話相談センターを開設しています

確定申告(所得税・個人事業者の消費税・贈与税)に関するご相談をお受けするほか、申告書作成会場のご案内をしています。

四谷税務署 ☎(3359)4451  
新宿税務署 ☎(3362)7151  
に電話をお掛けいただくと、自動音声案内の後、税務相談には税理士がお答えします。

【開設期間】3月15日(月)まで(土・日曜日を除く)

### にせ税理士にご注意を

税理士は税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。資格のない「にせ税理士」にご注意ください。

【問合せ】▼所得税・贈与税・消費税等：四谷税務署(三采町24) ☎(3359)4451、新宿税務署(北新宿1-19-3) ☎(3362)7151へ。

▼個人事業税：新宿都税事務所(西新宿7-5-8) ☎(3369)7151へ。

▼住民税：区税務課課税第一係・第二係(本庁舎6階) ☎(5273)4107・4108へ。